新庄市中期財政計画

~持続可能な財政運営~ (令和元年度から5年度までの見通し)



山形県新庄市

1. 中期財政計画の見直しにあたって

本市では、平成27年度に令和元年度までの将来を見据えた財政運営の指針となる中期 財政計画を策定し、厳しい財政状況の中にあっても、安全かつ良質な公共サービスが効率 的に実施できるように、行財政改革大綱の着実な実施や地方債現在高の縮減、積立金現在 高の確保などに取り組んでいます。

平成30年度の財政効果のある主な取組として、新庄中核工業団地の用地売払いなどによる収入を原資として財政調整基金への積み立てを行い、財源の確保に努めました。また、交付税措置のない市債や交付税算入率の低い市債発行を抑制するなど、市債残高や利息負担の軽減を図るとともに、ふるさと納税寄附金の基金への積み立てや将来の公共施設の改修等に備えた市有施設整備基金への積み立てなど、積立金現在高の確保に向けた取組を進めました。

しかしながら、今後は市税収入の大幅な増加が見込めない中、少子高齢化の進展に伴う 扶助費の増加、施設の老朽化に伴う維持管理費や物件費の増加が見込まれるなど、さらに 厳しい財政状況が予想されることから、将来的に持続可能な行政基盤を確立していくため、 中長期的な視点に立った規律ある健全な財政運営を目指す必要があります。

中期財政計画の策定にあたっては、行財政改革大綱と連携し、事業の選択や規模の適正化など、予算編成の指針として的確に活用できるよう、決算状況、事業進捗状況、社会情勢、制度改正などの状況に基づき、将来見通しも含めて毎年見直しすることとしています。これを踏まえ、今回は平成30年度決算及び令和元年度以降のうち既に確定している事務事業内容を反映し、将来見通しを含めて見直しを行い、令和元年度から令和5年度までの財政見通しを示すものです。

厳しい財政運営が見込まれる中、財源の確保が喫緊の課題となるため、今後も市税等の 徴収対策の強化、使用料等の受益者負担の適正化、広告料収入や遊休市有地の処分等によ る歳入確保に取り組むとともに、業務の見直しや民間委託の推進などによる歳出の抑制を 行い、「持続可能な財政基盤の確立」に向けた行財政改革のさらなる取組を推進してまい ります。

2. 平成30年度決算について

本市の平成30年度の決算額は、歳入177億1,100万円、歳出167億200万円となり、「中期財政計画」との比較では、歳入が30億4,300万円、率で20.7%増、歳出が20億3,400万円、率で13.9%増となりました。また、形式収支では10億900万円の増となりました。

歳入の増加は、地方交付税、国・県支出金、繰越金、諸収入及びその他収入の増額が主な要因となります。まず、地方交付税は、普通交付税がわずかに減少したものの特別交付税が計画時より大きく増額となっています。これは除排雪経費のほか、昨年の豪雨災害などが影響しているものと推測され、5億300万円ほどの増となりました。国庫支出金は子ども・子育て支援新制度事業、生活保護事業、障害者自立支援事業などの扶助費が大きく伸びた結果、これに対応する国庫支出金が大幅に増加しています。諸収入では、商工関

連の預託金が大幅な増となったことから、この元金収入により大きな伸びとなりました。 その他収入では、地方消費税交付金が計画時に見込んでいた収入額よりも大きく増額する とともにふるさと納税寄附金の取組強化の成果により7億5,000万円ほどの増となり ました。

歳出では、人件費が減額となった一方で、義務的経費である扶助費が子ども・子育て支援新制度事業、生活保護事業、障害者自立支援事業などで大幅な増加となりました。また、ふるさと納税寄附金の大幅増により、返戻品やその他の経費に要する物件費が大きな伸びとなりました。さらに維持補修費についても、除排雪経費のほか老朽化した施設の修繕等の増により大きな伸びとなりました。積立金はふるさと納税の増加によるまちづくり応援基金への積立や市有施設の改修に備えた市有施設整備基金への積立により増加しています。また、当初計画で予定していなかった商工関連の預託金の増額により、貸付金が大きな伸びとなっています。

平成30年度決算では、実質公債費比率が8.4%と計画以上の成果を上げることができましたが、経常収支比率は、物件費や維持補修費の伸びなどにより92.6%と計画よりも高くなりました。

表1 平成30年度決算と中期財政計画との比較

(百万円)

歳入	当初計画	画 決算 差		
市税	4, 452	4, 541	89	
地方交付税	4, 183	4,663	480	
使用料・手数料	347	268	▲ 79	
国・県支出	3, 156	3, 447	291	
財 産 収 入	7	48	41	
繰入金	15	111	96	
繰越金	0	691	691	
諸 収 入	745	1,092	347	
市	932	974	42	
その他	831	1,876	1, 045	
計	14, 668	17, 711	3,043	

※臨時財政対策債は市債に含む。

(百万円)

歳出	当初計画	当初計画 決算		
人 件 費	2, 395	2, 309	▲ 86	
扶 助 費	2,630	3, 425	795	
公 債 費	1, 467	1, 441	▲ 26	
物件費	1,599	2, 146	547	
維持補修費	707	892	185	
補助費等	2, 139	2,008	▲ 131	
うち最上広域分	1, 125	1, 110	▲ 15	
繰出金	1,719	1, 735	16	
積 立 金	126	323	197	
投資・出資・貸付金	647	976	329	
投資的経費	1, 239	1, 447	208	
計	14, 668	16, 702	2,034	

(百万円 %)

財政指標	当初計画	決算	差	
市債残高	14,209	14,359	150	
経常収支比率	90.6	92.6	2.0	
実質公債費 比率	9.7	8.4	▲ 1.3	
基金残高	1,353	3,478	2,125	
うち財政調整基金	644	2,103	1,459	
うち市有施設整備基金	489	900	411	
うち地域福祉基金	100	100	0	

3. 今後5年間の財政見通し

本計画の基本方針に基づいて取組を行った場合の今後5年間の財政見通しは、次のと おりです。

(1)歳入の見通しについて

歳入の根幹となる市税収入は、経済情勢に大きく左右され、国の経済政策などにより 雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復傾向にあるとされていますが、生産年齢人 口の減少や法人市民税の税制改正の影響などもあり、増減を繰り返しながら、おおむね 横ばいで推移する見込みです。

地方交付税は、事業費補正の減少のほか、基準財政需要額の算定にトップランナー方式が導入された影響などにより減少する見込みです。国の財源保障がされる交付税措置のある市債を優先発行することで減少幅を抑える取組を進めます。

国・県支出金については、これまでも大型施設整備事業に係るものは、国・県からの補助金により財源の確保を図ってきたところです。今後は、建設予定の明倫学園の整備に係る補助金に連動して令和2年度がピークとなり、その後は減少する見込みです。しかしながら、扶助費に係る補助金については、支出の増加に伴い一定の増加が見込まれます。

地方債のうち建設事業に係るものについては、大型施設整備事業の事業費に連動し、 完了とともに減少します。また、令和元年度以降には、大規模事業の財源として財政調 整基金をはじめとした基金からの多額の繰入金を見込んでいます。

歳入については、今後、一般財源の増加が見込めない中において、新たな財源の確保が課題となっており、受益者負担の適正化や遊休市有地の売却など、持続可能な財政基盤の確立・維持に向けた取組を進めていきます。

表 2 歳入の見通し

(百万円)

歳入	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
市税	4, 578	4, 574	4, 542	4, 565	4,576
地方交付税	4, 510	4, 308	4, 289	4, 233	4, 215
使用料・手数料	249	242	242	242	242
国・県支出金	4,770	4, 139	3, 733	3,673	3,654
財 産 収 入	7	7	7	7	7
操 入 金	323	461	711	481	491
繰 越 金	1,009	426	0	0	0
諸 収 入	1,066	1,066	1,071	1,074	1,077
市	2, 249	2, 512	1,412	1,279	869
その他	1, 359	1, 498	1,545	1, 545	1, 544
計	20, 120	19, 233	17, 552	17, 099	16, 675

(2)歳出の見通しについて

歳出については、義務的経費のうち人件費は、令和2年度施行の会計年度任用職員制度への移行に伴い、徐々に増加傾向で推移します。

扶助費については、少子化の影響によって減少となる要因があるものの、高齢社会の 進展に伴う増加に加え、子ども・子育て支援新制度事業、生活保護事業、障害者自立支 援事業などに要する経費の増加により全体として増加傾向が続く見込みです。

公債費についてはこれまで順調に減少してきましたが、明倫学園建設や市有施設耐震・改修事業による市債の償還のほか、今後も大規模事業を予定しているため増加傾向で推移する見込みとなっています。

歳出総額に占めるこれら義務的経費の割合は年々上昇し、令和5年度には歳出全体の45%を超える見込みとなっています。義務的経費のうち、特に公債費は一般財源での対応となることから、交付税措置のない市債や交付税算入率の低い市債の発行を抑制して負担の軽減を図ります。

補助費等は、最上広域市町村圏事務組合分担金が大きな割合を占めますが、令和元年 度以降ほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。

積立金は、ふるさと納税寄附金が今後減少するものと見込んだことから、まちづくり 応援基金への積立額が減少しますが、将来の公共施設の老朽化対策として、歳入の状況 に応じて市有施設整備基金に積立を行っていきます。

投資的経費については、明倫学園建設事業などの大型施設整備事業をはじめ、老朽化対策としての市有施設改修事業などにより今年度と令和2年度に大幅に増加する見込みです。

その他の経費としては、医療費や給付費の増加に伴い国保・介護等の医療関係特別会計への繰出金が増加していくことが見込まれます。

歳出については、多様な行政ニーズに着実に対応しながらも、さらなる事業の休廃止を含めた見直しや公共施設の配置適正化などを強力に推し進めることにより、歳入に見合った歳出を持続します。

表3 歳出の見通し

(百万円)

					(日7711)
歳出	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
人 件 費	2, 226	2, 315	2, 377	2, 394	2, 423
扶 助 費	3, 661	3,716	3,717	3, 720	3, 725
公 債 費	1, 459	1, 475	1,506	1, 566	1, 597
物件費	2, 101	1,858	2, 201	1,847	1,856
維持補修費	957	952	948	943	938
補助費等	2, 174	2, 109	2,086	2, 093	2, 148
うち最上広域分	1, 189	1, 175	1, 165	1, 178	1, 213
繰 出 金	1, 791	1,704	1,732	1,714	1,622
積 立 金	379	345	155	235	235
投資・出資・貸付金	973	974	975	976	975
投資的経費	3, 973	3, 785	1,855	1,611	1, 156
計	19, 694	19, 233	17, 552	17, 099	16, 675

(3) 財政指標の見通しについて

経常収支比率については、前述の人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の増加が見込まれることから、増加傾向で推移する見込みです。

また、現在進めている明倫学園建設事業などの大型施設整備事業をはじめ、老朽化対策としての市有施設改修事業などの実施に伴い、市債発行の増加や多額の基金の取り崩しを予定していることから、市債残高は増加傾向となり、基金残高は減少していく見込みです。

なお、実質公債費比率については、指標の算定において元利償還金及び準元利償還金 に係る交付税措置分を控除することになっているため、交付税措置のある市債を優先的 に発行している現状においては、早期健全化基準の25%を上回ることはありません。

表 4 財政指標の見通し

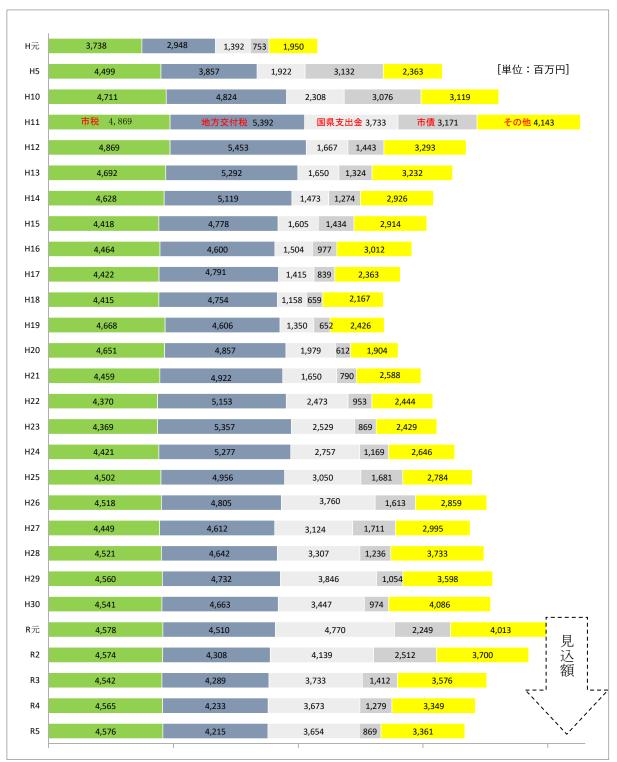
(百万円 %)

					(<u> </u>
財政指標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
市債残高	15,256	16,410	16,445	16,289	15,693
経常収支比率	93.4	93.1	93.8	94.0	94.1
実質公債費比率	8.2	7.8	8.4	8.6	8.9
基金残高	3,534	3,419	2,863	2,618	2,362
うち財政調整基金	1,904	1,704	1,395	1,155	905
うち市有施設整備基金	1,078	1,128	848	808	768
うち地域福祉基金	120	140	160	160	160

資料 ≪本市財政の推移(決算と今後の見通し)≫

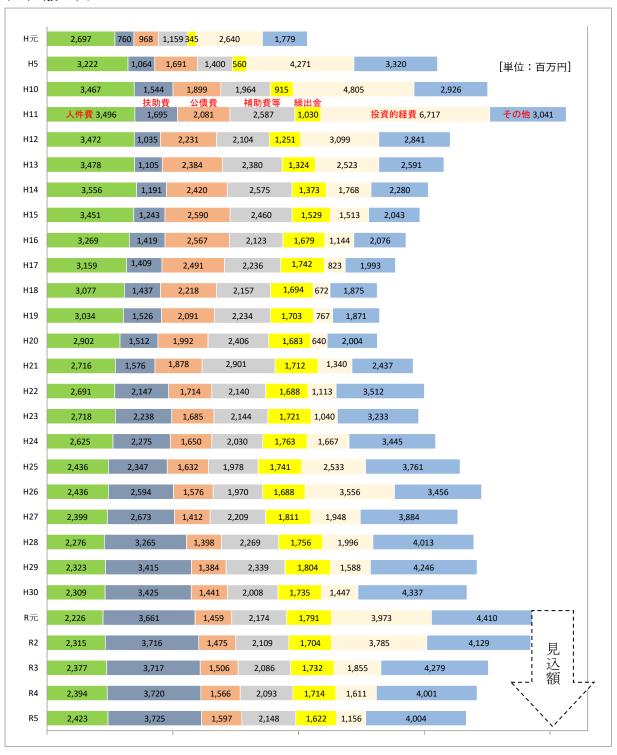
1. 決 算 (一般会計決算の推移)

(1)歳入



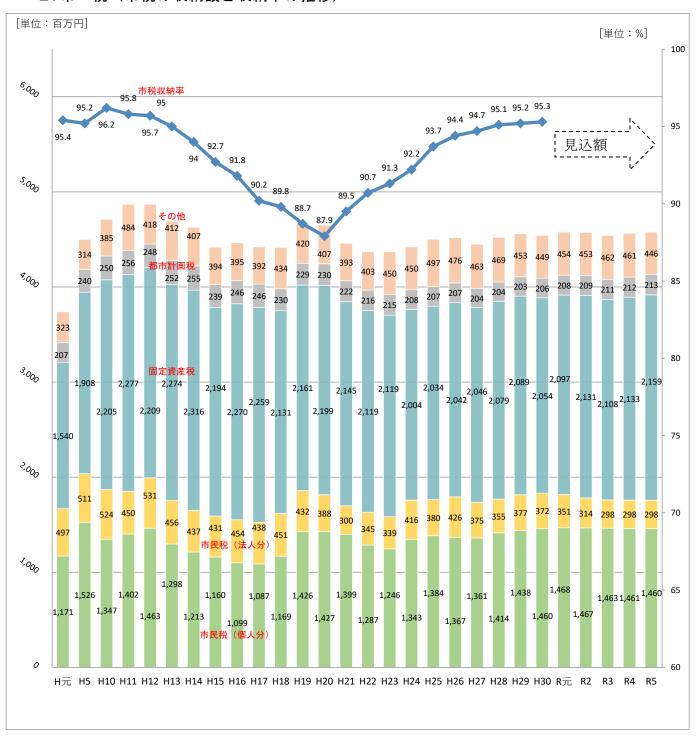
歳入全体の規模は平成元年から11年までは増加し、その後減少に転じています。4年度以降市債が増え、11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、14年度頃から減少に転じる年度が多くなります。地方交付税は20年度から23年度にかけて再度増加に転じますが、25年度以降は減少傾向となります。歳入全体としては投資的経費に大きく影響を受け、事業費が大きい年度に国・県支出金や市債が増加しています。

(2)歳 出



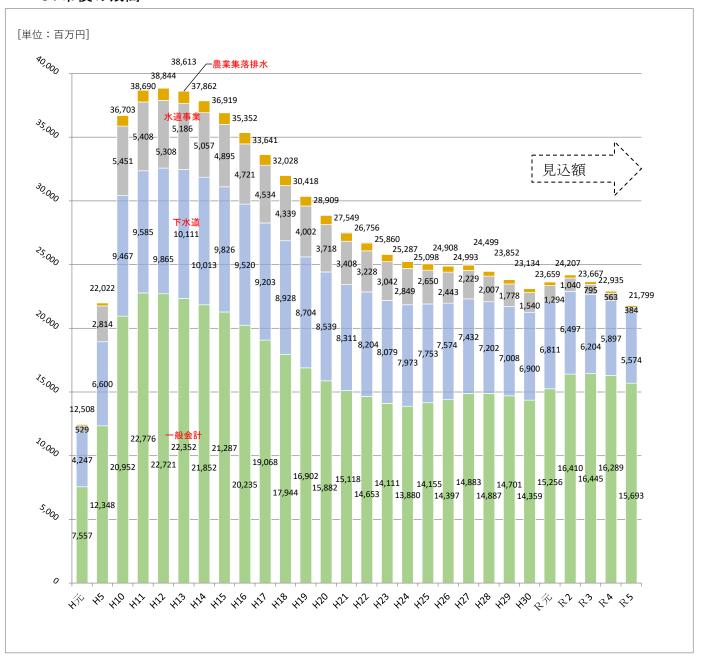
歳入と同様、11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は4年度以降増加し、11年度の新幹線関連でピークとなりました。多額の市債発行により公債費が増加しましたが、15年度をピークに減少に転じています。人件費も11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少しています。繰出金は16年度以降ほぼ横這いで推移していましたが、最近は医療費や給付費の増加に伴う国保・介護等の特別会計への繰出金の影響により年度の増減にばらつきがあります。今後は明倫学園の建設や市有施設の老朽化に伴う改修事業などにより投資的経費が大幅に増加し、これまで順調に減少してきた公債費も増加傾向に転じます。また、扶助費についても年々増加していく見込みです。

2. 市 税 (市税の収納額と収納率の推移)



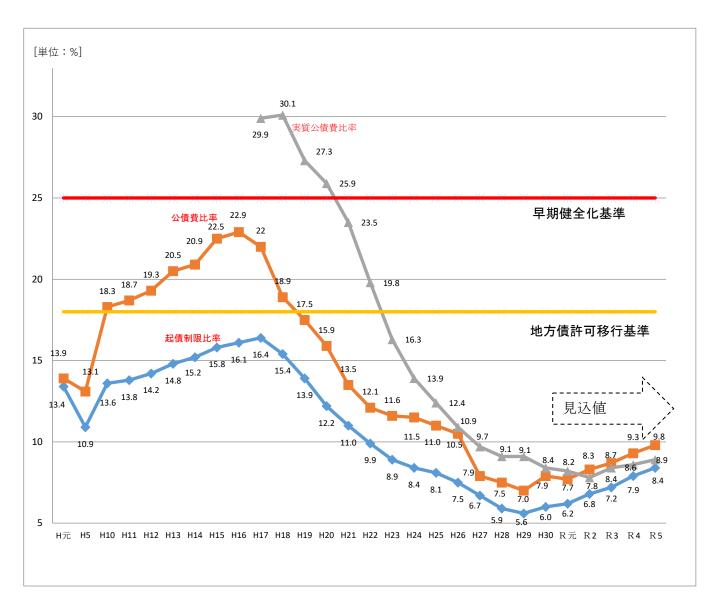
地域の景気状況の影響を受ける市税は一般財源等の主要な財源です。固定資産税や都市計画税は土地家屋の評価額の低下によって減少してきていますが、歳入確保に関する各種対策が功を奏し、市税収納率の増加とともに、23年度から26年度までは市税収入も増加傾向となっていました。今後は、地方における景気回復感が乏しく先行きが不透明な状況であることや、税制改正の行方など、税収の予測をたてることが非常に難しい状況ではありますが、市税については法人税の税率改正や固定資産税の評価替えなどの影響により、全体として増減を繰り返しながら、おおむね横ばいで推移する見込みとなっています。

3. 市債の残高



市債は主に建設事業の財源となる市の借金です。市債の残高が多くなると後年度での返済(公債費)の負担が多くなってくることになります。全会計の市債残高は平成12年度がピークで、一般会計は11年度がピークとなっていますが、財政再建計画開始直前の15年度末から財政再建プラン満了の25年度までの10年間で71億円ほど減少させています。平成元年度に供用を開始した公共下水道についても、13年度をピークとして管渠建設の抑制に伴って減少してきており、全会計では、15年度末からの10年間で118億円ほどの減少となりました。平成25年度以降、小中一貫教育校建設事業や市有施設耐震改修事業などの実施に伴う市債発行により、再び市債残高が増加傾向に転じる見込みですが、今後は投資的事業の規模の適正化に努めることにより、後年度の公債費負担の圧縮を図っていきます。

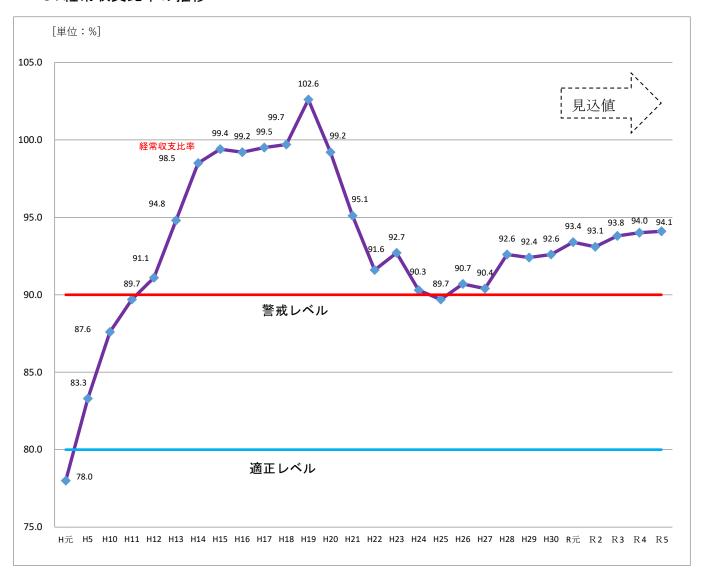
4. 実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移



公債費比率は一般財源に占める公債費の割合で、16年度にもっとも高い値を示しています。また、起債制限比率(3か年平均)は一般会計における公債費や債務負担行為に基づく支出が財政に及ぼす影響度を表す指標で、17年度をピークに高く推移していました。17年度以降は実質公債費比率(3か年平均)を算出していますが、これは一般会計のほかに上水道事業や下水道事業などの会計と、最上広域市町村事務組合などの外部の公債費などを含めた指数で、財政健全化判断指標の一つとなります。早期健全化基準の25%を超えていた値は、財政再建計画や財政再建プランによる市債発行の抑制や繰上げ償還などを着実に実行した成果によって平成21年度決算値で早期健全化基準の25%を下回り、以降は大きく改善しています。

29年度以降は、萩野学園建設事業や市有施設耐震改修事業にかかる市債の元利償還金の影響により、公債費比率と起債制限比率が上昇に転じます。また、特別会計などの公債費などが減少していくことに加え、債務負担行為に伴う国営土地改良事業負担が29年度に終了したことにより、実質公債費比率は令和2年度まで減少していく見込みですが、今後の大型施設整備に伴う市債発行の増加などにより、令和3年度以降再び上昇に転じる見込となっています。

5. 経常収支比率の推移



経常収支比率は、経常的な一般財源(毎年の収入があり、使い道が制限されていない市税や普通交付税など)に対する経常的な支出(毎年決まって支出される職員などの人件費や市債の返済である公債費、社会保障費などの扶助費など)の割合で、この比率が高いほど財源に余裕がなく、財政の弾力性がないことを示します。この比率は80%未満が妥当とされていますが、平成5年度に弾力性を失いつつあるとされる80%を超え、平成12年度に財政構造が硬直化しているとされる90%を超えたあと、平成19年度に102.6%まで上昇しました。

その後、財政再建計画や財政再建プランの着実な推進により人件費や公債費を減少させることで平成25年度に90%を下回りましたが、地方交付税の減少による歳入減や歳出面では大規模事業や扶助費の増加が影響し、翌年には再び90%を超え、以降上昇傾向に転じています。

今後も義務的経費や経常的支出の増加が見込まれ、高い比率のまま推移することが予測されますので、自主財源の確保や経常的支出の削減をさらに進めていく必要があります。